

=====

CHINA IP Newsletter JETRO 北京事務所知的財産権部 知財ニュース
2017/1/20号 (No. 240)

=====

【最新ニュース・クリッピング】

○ 法律・法規等

1. 国務院で「反不正当竞争法」改正案採択、全人代常務委に提出へ(中国知識産権资讯网 2016年11月28日)
2. 商標局、改正「商標審査と審理標準」を公表(商標局公式サイト 2017年1月4日)

○ 中央政府の動き

1. 国家知識産権局甘紹寧副局長、ポルトガル産業財産庁を訪問(国家知識産権網 2016年12月1日)
2. 第1回紫金知的財産権国際サミット開幕、SIPO 申長雨局長が演説(国家知識産権網 2016年11月30日)
3. 国家知識産権局、権利侵害事件処理を加速、「通達」配布(国家知識産権網 2016年11月30日)
4. 国家知識産権局申長雨局長、ユーラシア特許庁長官と北京で会談(国家知識産権網 2016年11月28日)
5. 国務院、知的財産権などを含む財産権保護制度を完備化(中国知識産権资讯网 2016年11月28日)
6. 中央改革深化指導グループ、知的財産権総合管理改革総体方案を採択(国家知識産権網 2016年12月7日)
7. 国家知識産権局甘紹寧副局長、ハンガリー知的財産庁を訪問(国家知識産権網 2016年12月5日)
8. 国家工商総局、商標審査協力広州センターを設立、北京以外初(工商総局公式サイト 2016年12月2日)
9. 何志敏 SIPO 副局長、「アフリカ知的財産権管理と革新シンポジウム」に出席(国家知識産権網 2016年12月14日)
10. 第16回日中韓特許庁長官会合、小田原市で開催(国家知識産権網 2016年12月9日)
11. 国家知識産権局と日本国特許庁が第23回長官会合を開催(国家知識産権網 2016年12月9日)
12. SIPO 申長雨局長、第22回中韓特許庁長官会合に出席(国家知識産権網 2016年12月9日)
13. 国務院、「十三・五」国家戦略的新興産業発展計画を発表(国家知識産権網 2016年12月21日)
14. 国務院、インターネット市場監視管理部門間共同会議の設立を承認(工商総局公式サイト 2016年12月20日)
15. 商標評審委員会、12月より決定、裁定の一部を公開、無作為抽出(工商総局公式サイト 2016年12月19日)
16. SIPO 張茂于副局長、UKIPO ショーン・デネヘイ長官代行と会談(国家知識産権網 2016年12月16日)
17. 「悪名高き市場」に中国10市場掲載 中国商務部：「無責任だ」(中国打撃侵権工作網 2017年1月3日)
18. IP5 特許審査ハイウェイ試行プログラム、3年間延長(国家知識産権網 2017年1月3日)
19. 工商総局劉俊臣副局長、英国とイタリアを訪問(工商総局公式サイト 2016年12月27日)

○ 地方政府の動き

1. 上海、電子商取引分野初の「知的財産権保護協力枠組み協定」を締結(中国打撃侵権工作網 2016年11月22日)
2. 江蘇省知的財産権保護と発展研究院、南京市で設立(国家知識産権網 2016年12月6日)
3. 広東省専利賞表彰大会開催、SIPO 申長雨局長が出席、演説(国家知識産権網 2016年12月2日)

4. 東北アジア知的財産権戦略サービス連盟が長春市で設立(国家知識産権網 2016年12月2日)
5. 杭州知識産権局、産業用ロボット特許データベース使用研修会を開催(国家知識産権網 2016年12月2日)
6. 陝西省知識産権局と公安庁、知的財産権保護連携メカニズムを確立(国家知識産権網 2016年12月13日)
7. 青島大学が知的財産権学院を設立、市知識産権局と提携(国家知識産権網 2016年12月12日)
8. 北京天津河北知的財産権協同発展サミット、廊坊市で開催(国家知識産権網 2016年12月20日)
9. 青島市、専利紛争に関する訴訟調停突合せ体制を構築(国家知識産権網 2016年12月20日)
10. 第11回汎珠江デルタ地域知的財産権協力共同会議、南昌で開催(国家知識産権網 2016年12月16日)
11. 上海、知的財産権紛争調停活動に関する「実施意見」を発表(中国打撃侵権工作網 2016年12月30日)
12. 江蘇省司法庁、知的財産権紛争人民調停委員会の設立を認可(国家知識産権網 2016年12月30日)

○ 司法関連の動き

1. 10年かけ勝訴！YKK、商標をめぐる争いで中国で勝利(中国知識産権资讯网 2016年12月7日)
2. 最高法院、財産権司法保護を強化、知的財産権上訴裁判所設立へ(中国知識産権资讯网 2016年12月2日)
3. マイケル・ジョーダン氏、商標めぐる裁判で一部勝訴、「喬丹」商標使用差止め(中国知識産権资讯网 2016年12月14日)
4. 広東省検察院、商標権侵害事件などで容疑者2055人提訴(中国打撃侵権工作網 2016年12月19日)
5. 北京知識産権法院、快速審理体制を導入、成果出始める(中国知識産権资讯网 2016年12月15日)
6. 米クアルコムと中国の魅族、特許紛争収束へ＝ライセンス料支払いで和解(中国知識産権资讯网 2016年12月30日)
7. 上海市法学会と上海知識産権法院、司法保護シンポジウムを共催(上海市政府公式サイト 2016年12月27日)

○ ニセモノ、権利侵害問題

1. ネットゲーム海賊版対策と産業保護連盟が北京で設立(中国知識産権资讯网 2016年11月25日)
2. 中国税関知的財産権保護展示センター(青島)が正式に運用開始(海関総署公式サイト 2016年12月14日)
3. 青島税関、知的財産権侵害貨物4万4473点を押収、1～10月(中国打撃侵権工作網 2016年12月20日)
4. 「悪名高き市場」の再度リスト入り、「事実に基づいているのか疑わしい」＝アリババ総裁(中国打撃侵権工作網 2016年12月23日)

○ 統計関連

1. 昨年、中国の商標出願が世界の3分の1を占める＝「世界知的所有権指標」(工商総局公式サイト 2016年11月28日)
2. 1～8月、福建省の専利出願が9万件超、10割以上は台湾から(中国知識産権资讯网 2016年12月7日)
3. Clarivate Analyticsが中国大陸部イノベーション企業ランキングを発表(中国知識産権资讯网 2016年12月9日)

○ その他知財関連

1. SIPO と EAPO、ユーラシア特許制度報告会を北京で共催 (国家知識産権網 2016 年 11 月 30 日)
2. 各国大使館、領事館代表が中国税関知的財産権保護展示センターを見学 (海関総署公式サイト 2016 年 12 月 21 日)
3. 知的財産権戦略と政策シンポジウム、北京で開催 (国家知識産権網 2016 年 12 月 16 日)

● ニュース本文

○ 法律・法規等

★★★1. 国務院で「反不正競争法」改正案採択、全人代常務委に提出へ★★★

11 月 23 日、李克強国務院総理が招集した国務院常務会議で、「中華人民共和国反不正競争法」改正案が採択された。「市場経済の憲法」とも呼ばれる「反不正競争法」が施行 23 年来、初めての改正となる。

不正競争を抑制し、経営者と消費者の合法的権益を保護し、創業とイノベーションに相応しい公平な市場環境を構築することが狙いとされた同改正案は、不正競争の法的定義を改善し、充実させた。商業賄賂取り締まりや営業秘密保護、インターネット分野の不正競争などに関する規定を新規追加したほか、民事賠償責任を更に強調し、違法行為に対する信用懲罰と行政処罰を強化した。

会議ではまた、全国人民代表大会常務委員会に同改正案を提出することが決定された。

(出典：中国知識産権资讯网 2016 年 11 月 28 日)

★★★2. 商標局、改正「商標審査と審理標準」を公表★★★

1 月 4 日、国家工商行政管理総局が改正「商標審査と審理標準」を公表した。

商標局と商標評審委員会は「商標審査と審理標準」の改正作業を高く重視している。商標審査と商標審理活動を一層規範化させ、改善し、商標登録手続きの利便性向上を推進し、商標に関する公共サービスの水準を高めることを狙い、幅広く意見を募集した上、国外の審査基準を参考にし、長年の商標審査、審理の実務で積み重ねた経験を踏まえて、「商標審査と審理標準」を改正した。

商標局の公式サイトより、「商標審査と審理標準」の PDF 版がダウンロード可能。

<http://sbj.saic.gov.cn/sbyw/201701/W020170104711779292870.pdf>

(出典：商標局公式サイト 2017 年 1 月 4 日)

○ 中央政府の動き

★★★1. 国家知識産権局甘紹寧副局長、ポルトガル産業財産庁を訪問★★★

中国国家知識産権局 (SIPO) の甘紹寧副局長がこのほど、ポルトガル産業財産庁 (INPI) を訪問し、Maria Leonor Trindade 長官と会談した。

甘副局長は、中国とポルトガルは 10 年前から全面的戦略協力パートナーシップを確立しており、経済貿易、投資、エネルギー、文化、教育、科学技術などの分野で踏み込んだ実務協力を展開している中、両国の知的財産権分野における協力関係の更なる緊密化が予想されるとの認識を示した。双方は、ここ数年締結した各協定を回顧したうえ、それぞれの最新活動状況、知的財産権発展計画、知的財産権サービス、専利 (特許、実用新案、意匠) 統計分析、予算財務などについて議論し、意見を交わした。

訪問期間中、甘副局長はまた、ポルトガルの RCF 知的財産権サービス会社、HOVIONE 医薬会社を訪れ、共に関心を寄せる知的財産権問題について、関係者と交流した。

(出典：国家知識産権網 2016 年 12 月 1 日)

★★★2. 第1回紫金知的財産権国際サミット開幕、SIPO 申長雨局長が演説★★★

11月28日、「知的財産権とイノベーション型経済の発展」をテーマとした第1回紫金知的財産権国際サミットが江蘇・南京市で開催された。江蘇省の石泰峰省長と国家知識産権局の申長雨局長が開幕式に出席し、演説を行った。

申長雨局長は演説の中で、江蘇省の知的財産権活動を高く評価した。また、今回サミットの開催を通じて、各界代表と交流、協力を強化し、知的財産権によりイノベーション型経済の発展を促進するあり方を共に模索したいと話した。石泰峰省長は、江蘇省は知的財産権制度の整備に重点を置き、知的財産権集約型産業の育成を方向性とし、知的財産権法制環境の改善や知的財産権戦略の徹底などに努めたいと表明した。

サミットは2日間にわたって開催された。国内外の政府、企業の代表と専門家400名以上が一堂に会し、グローバル経済一体化プロセスにおける知的財産権の課題をめぐって議論を交わした。

(出典：国家知識産権網 2016年11月30日)

★★★3. 国家知識産権局、権利侵害事件処理を加速、「通達」配布★★★

国家知識産権局はこのほど、「知的財産権の迅速保護・協同保護活動の展開に関する通達」を発表した。それによると、政府は一部の地方において、迅速な審査・迅速な権利確定・迅速な権利保護を一体化とした「産業知的財産権保護センター（以下「保護センター」という）」を設置することにした。

「通達」は専利（特許・実用新案・意匠）法執行の案件委託メカニズムの構築、案件審理プロセスの簡易化、案件審理効率の更なる向上を求めるほか、行政と司法の連携メカニズムの完備化や、各類の調停及び仲裁機構との協力を推進し、知的財産権の紛争を協同で解決するよう要求した。

「保護センター」の設置申請要件として、都市の優位性を有する産業の生産価値が全国をリードする地位であることが求められる。「保護センター」の設置後、特許詐称案件と意匠の権利侵害案件は10日以内に、発明及び実用新案の権利侵害事件は1ヶ月以内に処理されることになる。

(出典：国家知識産権網 2016年11月30日)

★★★4. 国家知識産権局申長雨局長、ユーラシア特許庁長官と北京で会談★★★

11月22日、中国国家知識産権局（SIPO）申長雨局長とユーラシア特許庁（EAPO）Saule Tlevlessova 長官が北京で会談を行った。

申長雨局長は、ユーラシア特許庁が国家知識産権局にとって、重要な協力パートナーであり、双方協力は重要なチャンスと巨大な潜在力を持っているとの認識を示したうえで、今後、協力のあり方と方向性を積極的に検討し、協力関係を絶えず推し進め、中国とユーラシア地域諸国の知的財産権ユーザーのために、より良いサービスを提供するよう共に努めたいと表明した。

Saule Tlevlessova 長官は、交流促進を通じて相互理解、信頼を深め、各実務分野における協力事業をともに推進することを望むと話した。

(出典：国家知識産権網 2016年11月28日)

★★★5. 国務院、知的財産権などを含む財産権保護制度を完備化★★★

11月27日、「財産権保護制度の整備、財産権の法に基づく保護に関する中共中央・国務院の意見」が正式に公表された。国が財産権保護に関するトップレベルデザインを示すのは初めてである。

「意見」は現代的財産権制度の一層の整備、財産権保護の法治化の原則を明確にした。それによると、財産権の保護は物権、債権、株主権だけでなく知的財産権とその他各種の無形財産権を含む。

「意見」はまた、知的財産権に関する法律制度の完備化や、知的財産権保護への取り組み強化を求めた。

(出典：中国知識産権资讯网 2016年11月28日)

★★★6. 中央改革深化指導グループ、知的財産権総合管理改革総体方案を採択★★★

12月5日午後、党中央の全面深化改革指導グループが第30回会議を開催した。グループ長を務める習近平総書記が議長を務め、演説を行った。中国共産党中央政治局の常務委員で副グループ長を務める李克強氏、劉雲山氏、張高麗氏が会議に出席した。

会議で「知的財産権総合管理改革パイロット事業の展開に関する総体方案」が審議され、採択された。知的財産権総合管理改革のパイロット事業について、▽イノベーションと発展の需要を緊密に結び付け、▽特許、商標、著作権を含む知的財産権の牽引的役割を果たし、▽知的財産権の創造・運用・保護・管理・サービスの徹底を図り、▽高効率な知的財産権総合管理体制と便利な知的財産権公共サービス体制を構築し、▽イノベーションと発展を支える知的財産権運営メカニズムの整備を検討する——必要性を強調した。

指導グループメンバーの外、中央と国家機関の関係部門の責任者も同会議に出席した。

(出典：国家知識産権網 2016年12月7日)

★★★7. 国家知識産権局甘紹寧副局長、ハンガリー知的財産庁を訪問★★★

中国国家知識産権局(SIPO)の甘紹寧副局長率いる代表団がこのほど、ハンガリー知的財産庁(HIPO)を訪問した。

中国は近年、ハンガリーとの関係が深まり、全方位の協力を進めている。ハンガリーは「シルクロード経済ベルト」に位置する重要な国家として、ますます多くの中国企業に注目されるようになってきている。SIPOとHIPOはここ数年、ハイレベル交流を頻繁に行い、特許審査ハイウェイ(PPH)試行プログラムや協力了解覚書を締結するなど、安定的な関係を発展させている。甘副局長はファカス副長官との会談で、それぞれの最新状況、発展計画、知的財産権サービス、予算財務などの関心事項について踏み込んで意見を交わした。

甘紹寧副局長はまた、ハンガリー産業財産・著作権保護協会を訪れ、共に関心を寄せる問題について関係者と交流を行った。

(出典：国家知識産権網 2016年12月5日)

★★★8. 国家工商総局、商標審査協力広州センターを設立、北京以外初★★★

12月1日、国家工商行政管理総局商標審査協力広州センター、商標局広州事務所、国家商標ブランド革新創業(広州)基地が広州市越秀区で銘板除幕式を開催した。国家工商総局張茅局長、劉俊臣副局長、広東省朱小丹省長、任学峰書記、許瑞生副省長が出席した。また、同日に開催された「2016南方商標ハイレベルフォーラム」で、劉副局長が演説を行った。

広東省の商標出願と登録件数は全国の約5分の1を占める。張局長は、北京以外初となる商標審査協力センターを広州市に設置するのは、商標出願件数の急増に審査官が不足しているという矛盾を解決するためと説明し、広州市にある商標ブランド革新創業基地の建設を積極的に支援すると表明した。

銘板除幕式後、広東省政府と工商総局は商標ブランド戦略的協力枠組み協定を締結した。国家工商総局関連司、局の責任者、広東省と広州市の政府部門関係者の外、国内19省、市の工商局代表など180名以上が銘板除幕式に参加した。

(出典：工商総局公式サイト 2016年12月2日)

★★★9. 何志敏 SIPO 副局長、「アフリカ知的財産権管理と革新シンポジウム」に出席★★★

中国国家知識産権局(SIPO)の何志敏副局長率いる代表団はこのほど、ジンバブエで開催された「アフリカ知的財産権管理と革新シンポジウム」に出席した。また、何副局長はアフリカ広域知的財

産機関（ARIPO）、エチオピア知的所有権庁、ナイジェリア商標・特許・意匠登録局の責任者とそれぞれ会談を行い、協力計画を協議、締結した。

ARIPOと世界知的所有権機関（WIPO）が共催したシンポジウムで、何副局長は、「イノベーションと創業における知的財産権の役割」、「知的財産権とイノベーション：当面の国際発展」といった2つのテーマをめぐって基調演説を行った。

エチオピア知的財産権庁長官との会談で、双方はキャパシティ・ビルディング、政策策定、制度整備などについて意見を交わし、合意に達している。両庁は2017～2018年度協力行動計画を締結した。ナイジェリア商標・特許・意匠登録局長官との会談で、両長官は普及啓発、業務共有、文献交換、特許審査、職員研修、伝統的知識保護などの分野における協力のさらなる推進を検討した。

（出典：国家知識産権網 2016年12月14日）

★★★10. 第16回日中韓特許庁長官会合、小田原市で開催★★★

12月8日、第16回日中韓特許庁長官会合が神奈川県小田原市で開催された。日本国特許庁（JPO）小宮義則長官、中国国家知識産権局（SIPO）申長雨局長、韓国特許庁（KIPO）チェ・ドンギョ庁長が出席した。過去1年の3庁による協力事業で収めた実績を総括、評価し、来年の協力事業を決定した。また、今後の3庁協力について意見を交わし、重要な合意に達した。

申局長は、SIPOは3庁の各分野における実務レベルの協力を引き続き支援し、地域の知的財産権発展に新たな貢献をし、三国の共同発展の促進において一層大きな役割を果たせるよう努めたいと表明した。

会合で、特許審査、自動化、意匠、審判、研修機構など分野の協力について協議した外、三長官は自国の知的財産権発展の最新状況をそれぞれ紹介した。会合後、三長官は「第16回日中韓特許庁長官会合議事録」に署名した。

（出典：国家知識産権網 2016年12月9日）

★★★11. 国家知識産権局と日本国特許庁が第23回長官会合を開催★★★

12月8日、第23回日中韓特許庁長官会合が日本・小田原市で開催された。中国国家知識産権局（SIPO）申長雨局長と日本特許庁（JPO）小宮義則長官が出席した。

申局長は、JPOがSIPOの初期からのパートナーで、最重要な協力パートナーの一つであり、双方は幅広い分野で良好な協力関係を築くことができたとの認識を示し、「互惠、ウィン・ウィン」の原則下で知的財産権各分野の協力を深めていきたいと表明した。小宮長官は、両庁協力を引き続き強化し、協力分野を拡大してそれぞれの経験を共有したいと話した。

両長官はまた、審査官相互派遣、特許審査ハイウェイ（PPH）、特許分類、意匠、自動化などに関する協力について意見を交わし、来年の協力計画を確定した。

（出典：国家知識産権網 2016年12月9日）

★★★12. SIPO申長雨局長、第22回中韓特許庁長官会合に出席★★★

12月8日、中国国家知識産権局（SIPO）申長雨局長と韓国特許庁（KIPO）チェ・ドンギョ庁長が日本・小田原市で第22回中韓特許庁長官会合を行った。

申局長は、SIPOとKIPOは良好な協力基盤を有しており、過去1年に豊かな協力成果を上げていると話し、KIPOと引き続き協力を強化し、知的財産権各分野における実務的協力を深め、協力事業の新たな成長点を掘り下げて、韓国企業を含む知的財産権ユーザーに、より良いサービスを提供したいと表明した。チェ庁長は、中国が知的財産権分野で収めた実績を評価し、双方協力をより高い水準にまで推進し、SIPOの経験を参考にして共に直面する課題に対応したいと話した。

会合において、両長官は、連絡官相互派遣、特許専門家会合、共同検索・審査プロジェクト、意匠専門家会合、研修機構会議、自動化専門家グループ会議、審判機構会議などの分野における協力事業について話し合い、来年の協力計画を確定した。

(出典：国家知識産権網 2016年12月9日)

★★★13. 国務院、「十三・五」国家戦略的新興産業発展計画を発表★★★

李克強総理の認可、署名によって、中国国務院はこのほど「『十三・五』国家戦略的新興産業発展計画」（以下「計画」）を発表し、第13次五カ年計画期間中の、戦略的新興産業の発展目標、重点任务、政策措置などに対して全面的に配置した。「計画」は知的財産権保護を含む六つの分野での支援策を明確にし、21項目の重大ミッションを掲げている。

「計画」は、知的財産権の保護と運用を強化するよう求めている。具体的には、▽特許法改正作業の推進、▽インターネット、電子商取引、ビッグデータなどの分野における知財権保護規則についての研究の促進、▽故意による知的財産権侵害行為を社会信用記録データシステムに取り込むこと——などの具体的施策を実施する。

また、「計画」は2020年までに戦略的新興産業の付加価値が国内総生産に占める割合を15%にまで引き上げ、次世代情報技術、ハイエンド製造、バイオ、グリーン低炭素、デジタル・クリエイティブという、生産規模が10兆元台に達する5つの柱となる産業を形成すると示している。

(出典：国家知識産権網 2016年12月21日)

★★★14. 国務院、インターネット市場監視管理部門間共同会議の設立を承認★★★

国務院弁公庁はこのほど、国家工商行政管理総局がリーダーシップを執るインターネット市場監視管理部門間共同会議の設立を承認した。インターネット市場に対する監視管理を一段と強化し、その持続的で健全な発展を促進する。

共同会議は、国務院の指導の下で、インターネット市場監視管理活動の方針などを研究し、法整備と監視管理を強化し、重大課題の対応に取り組む。工商総局、発展改革委員会、工業・情報化部、公安部、商務部、税関総署、質検総局、食品薬品監管総局、ネットセキュリティ・情報化指導グループ弁公室、郵政局の10部門が加盟し、工商総局の張茅局長が招集人を務める。

毎年1、2回の定例会議を開くほか、共同会議は必要に応じて全体会議や連絡官会議を行う。また、加盟部門以外の政府関係者、専門家を招いて特定の事項を研究することができる。

(出典：工商総局公式サイト 2016年12月20日)

★★★15. 商標評審委員会、12月より決定、裁定の一部を公開、無作為抽出★★★

商標法律知識の普及啓発と人々の商標運用・保護意識の向上を狙い、国家工商総局商標評審委員会は12月より、無作為抽出の方法で一部の商標評審決定、裁定を毎月公開することにした。商標評審活動の透明度を一段と高め、利便性向上などの業務改善を推進する重要な施策の1つである。

12月15日、第一陣として、商標評審委員会は無効宣告請求裁定書、商標拒絶審判定書などを含む30件を公表した。「今後、公開文書の数を次第に増やし、最終的にはすべての文書をリアルタイムに公開する」と、同委員会責任者は説明している。

商標登録出願件数の増加に伴い、評審件数も大幅に増加している。昨年は11万7700件で、今年1～10月はすでに昨年通年の件数を超え、通年で14万件以上に達する見通し。文書公開により、積極的に社会の監視を受け、評審活動の公平、公正、公開を最大限に実現することが期待される。

(出典：工商総局公式サイト 2016年12月19日)

★★★16. SIPO 張茂于副局長、UKIPO ショーン・デネヘイ長官代行と会談★★★

中国国家知識産権局（SIP0）の張茂于副局長はこのほど、イギリス知的財産庁（UKIPO）のショーン・デネヘイ長官代行と北京で会談した。今年の両庁協力事業を回顧した後、2017年の活動計画を検討し、共に関心を寄せる問題について意見を交わした。

張副局長は、両国の全面的戦略パートナーシップの深化に伴う両庁間の協力事業の推進、協力分野の拡大、一連の協力成果を評価した。さらに、より多くの実務的な協力事業を実施し、知的財産権分野の協力を一段と推進したいと期待を示した。

ショーン・デネヘイ長官代行は、中国側との知的財産権協力を一層推進し、さらなる豊かな成果を取得するよう望むと話した。また、UKIPOがクラウド専利審査システム（CPES）の正式ユーザーとなることを表明した。

（出典：国家知識産権網 2016年12月16日）

★★★17. 「悪名高き市場」に中国10市場掲載 中国商務部：「無責任だ」★★★

12月29日、中国商務部の沈丹陽報道官が、米国通商代表部（USTR）が先日発表した2016年版「悪名高き市場リスト」に中国の10市場を名指して挙げたことは「無責任で客観的でもない」と指摘し、中国の知的財産権を保護する取り組みを米国側が客観的に評価することを望むと語った。

USTRは、このほど発表した2016年版の「悪名高き市場リスト」に、中国の4つのウェブサイトと6つの市場を掲載した。

沈報道官は、「悪名高き市場」について米国側との交渉を続けていると表明し、米国側がその手続の透明度を一層高め、知的財産権保護に関する中国企業の取り組みと実績を公正で善意的な態度を以て評価してほしいと語った。

（出典：中国打撃侵権工作網 2017年1月3日）

★★★18. IP5 特許審査ハイウェイ試行プログラム、3年間延長★★★

欧州特許庁（EPO）、日本国特許庁（JPO）、韓国特許庁（KIPO）、中国国家知識産権局（SIP0）及び米国特許商標庁（USPTO）は、2014年1月6日より包括的なIP5特許審査ハイウェイ試行プログラム（IP5 PPH）を開始し、2017年1月5日に終了する。

五庁は、IP5特許審査ハイウェイ試行プログラム（PPH）を2017年1月6日より3年間延長することで合意した。

（出典：国家知識産権網 2017年1月3日）

★★★19. 工商総局劉俊臣副局長、英国とイタリアを訪問★★★

12月14日～20日、国家工商行政管理総局の劉俊臣副局長率いる代表団が英国とイタリアを訪問した。

劉副局長は英国競争・市場庁のDavid Currie長官、ネヴィル・ロルフ知的財産権担当大臣、英国知的財産庁（UKIPO）のショーン・デネヘイ長官とそれぞれ会談し、英国競争・市場庁と「協力了解覚書」を締結した。また、英国政府主催の「英中商標サミット」開幕式に出席し、演説した。劉副局長は、競争や消費者保護分野の協力を更に強化し、商標を絆として両国経済の発展促進にともに努めたいと表明した。

イタリア訪問期間中、劉副局長は、イタリア経済財務警察のジョージ・トスキー司令官と会談し、イタリア経済発展省を訪れた。また、イタリア特許商標庁長官との会談において、商標権保護、消費者権益保護などについて踏み込んだ意見交換を行った。

（出典：工商総局公式サイト 2016年12月27日）

○ 地方政府の動き

★★★1. 上海、電子商取引分野初の「知的財産権保護協力枠組み協定」を締結★★★

上海市知識産権局、松江区知識産権局、雲漢芯城（上海）インターネット科技会社がこのほど、電子商取引に関する上海市初の「知的財産権保護協力枠組み協定」を締結した。上海市の電子商取引分野における知的財産権保護活動はこれで実質的な一步を踏み出した。三者は、全方位的な戦略的協力関係を確立し、電子商取引分野の知的財産権侵害を効果的に抑制し、摘発して、電子商取引に関する知的財産権保護パイロット事業を共に推し進める。

協定によると、上海市と松江区の知識産権局は、雲漢芯城の特許保護に関する自律体制の整備を指導するとともに、同社による知的財産権保護活動、国内外での交流活動、業務研修訓練などを支援する。雲漢芯城は、出店業者に関する出店の要件、権利侵害紛争の対応と通報受付などに関する制度を整え、特許保護を自ら強化する外、市、区知識産権局に協力して、電子商取引分野の知的財産権保護に関する課題の調査、分析、研究、論証などに取り組む。

（出典：中国打撃侵権工作網 2016 年 11 月 22 日）

★★★2. 江蘇省知的財産権保護と発展研究院、南京市で設立★★★

江蘇省知的財産権保護と発展研究院がこのほど、南京師範大学の随園キャンパスで設立大会を開催した。江蘇省知識産権局の施偉副局長、南京師範大学の田立新副学長が出席し、銘板の除幕を行った。

田副学長は挨拶の中で、知的財産権保護と発展研究院の運営に取り組み、多数の知的財産権人材を育成して、江蘇省の知的財産権発展に寄与したいと話した。施副局長は、「研究院の発展に大いに期待しており、南京師範大学の技術移転、知的財産権活動を強力に後押ししてほしい」と期待を示した。

設立大会とともに開催された第一回知的財産権随園フォーラムにおいて、中南財経大学知的財産権研究センターの吳漢東主任は「技術革新、産業革新と知的財産権」をテーマとした基調演説を行った。中国社会科学院知的財産権研究センターの李明徳主任は「反不正競争法改正に関する幾つかの問題」をテーマに演説した。政府部門、大学、知的財産権サービス機構、企業からの専門家は知的財産権法律サービスや企業の知的財産権管理、税関知的財産権登録制度などをめぐって議論を交わした。

（出典：国家知識産権網 2016 年 12 月 6 日）

★★★3. 広東省専利賞表彰大会開催、SIPO 申長雨局長が出席、演説★★★

12 月 1 日、広東省知的財産権活動会議と専利賞表彰大会が広州市で開催された。広東省の胡春華党委書記と朱小丹省長、国家知識産権局（SIPO）の申長雨局長が出席した。

申長雨局長は演説の中で、広東省の知的財産権活動で収めた実績を高く評価し、受賞者にお祝いの言葉を送った。また、知的財産権事業で全国の先頭に立つ広東省が、引き続き牽引的役割を果たし、改革深化や創造激励、保護厳格化などの分野で取り組みをさらに強化すべきだと話し、国家知識産権局として広東省との協力を一段と深め、政策、プロジェクト、資金などの面で支援を強化する方針であると表明した。

国家知識産権局、広東省と各地方政府の責任者と、企業、大学、研究機関、知的財産権サービス機関の代表 320 名以上が表彰大会に参加した。

（出典：国家知識産権網 2016 年 12 月 2 日）

★★★4. 東北アジア知的財産権戦略サービス連盟が長春市で設立★★★

吉林省長春市がこのほど、東北アジア知的財産権戦略的サービス連盟が設立された。吉林省科技厅の謝景武副庁長をはじめ、長春市、吉林市、延辺自治州の科技局、知識産権局、大学、研究機関、技術系企業、技術サービス機構の代表約 180 名が設立大会に出席した。

長春市政府の周賀秘書長は演説の中で、連盟設立は、東北アジアにおける地域的な中心都市を目指す長春市にとって重要な現実的な意義があり、地域内の各イノベーション主体による核心的競争力の大幅な向上につながるとの認識を示した。

連盟は、知識産権出版社と長春・吉林・延辺科技合作組織が共同で発起した。設立後、東北アジア知的財産権ビッグデータセンターの整備、知的財産権サービス運営システムの構築、知的財産権成果転化などの分野で実務的な活動を展開する。設立大会後の研修クラスにおいて、知的財産権サービスクラウドシステム、特許情報検索分析、科学技術文献検索、知的財産権ビッグデータ業務スマートシステム分析、オリジナル認証保護システムなどの内容について、会議に招かれた専門家により講義が行われた。

(出典：国家知識産権網 2016 年 12 月 2 日)

★★★5. 杭州知識産権局、産業用ロボット特許データベース使用研修会を開催★★★

12 月 1 日、杭州市知識産権局が浙江省ロボット産業発展協会、杭州市知的財産権サービスセンターと共同で、産業用ロボット特許データベース使用研修会を共催した。

国家知的財産権モデル都市に指定されている杭州市は、産業用ロボット特許に関する早期警戒、分析活動を推進し、産業用ロボット特許早期警戒分析報告書と特許データベースを作成している。報告書は、特許情報分析システムを利用して、早期警戒の視点から産業用ロボット分野の特許データについて検索、分析、総括を行い、ここ数年の国内特許出願の特徴、注目技術などをまとめたもので、国内企業による産業用ロボットの研究開発、生産、特許ポートフォリオを後押しする。

サービス機構からの専門家は研修会において、報告書の内容や特許データベースの使用方法などについて説明を行った。杭州市の産業用ロボット企業、業界協会関係者 50 名以上が出席した。

(出典：国家知識産権網 2016 年 12 月 2 日)

★★★6. 陝西省知識産権局と公安庁、知的財産権保護連携メカニズムを確立★★★

12 月 9 日、陝西省知識産権局と省公安庁は、「知的財産権行政法執行と刑事司法の連携活動強化に関する意見」を共同で発布した。双方は、知的財産権行政法執行と刑事司法の連携活動メカニズムを構築する。

「意見」は、専利行政管理当局と公安機関が法執行の共同体制を作り、法執行資源の整合、協調を図り、法執行で合力を形成するよう求めている。知的財産権侵害の疑いがある事件において、行政当局は公安機関の捜査に技術面での支援を行い、公安機関は、行政当局による専利行政法執行活動に協力する。省知識産権局と省公安庁は全省範囲で知的財産権保護活動を定期的に検査し、重大事件に対する指導、督促を強化する。また、双方は共同会議制度と情報共有制度を導入し、明確な活動目標・重点を盛り込んだ知的財産権保護活動の年度計画を共同で作成する。

(出典：国家知識産権網 2016 年 12 月 13 日)

★★★7. 青島大学が知的財産権学院を設立、市知識産権局と提携★★★

12 月 9 日、青島市知識産権局と青島大学が協力協定を締結し、同大学による知的財産権学院の設立で提携することになった。市知識産権局の楊愛民局長と青島大学の範躍進学長が協力協定に署名した。

協力協定によると、青島市政府と青島大学が達成した合意に基づき、市知識産権局は今後 5 年、青島大学知的財産権学院の発展を支える資金を提供するとともに、人材誘致や政策面の支援を行う。青島大学は、知的財産権教育システムの整備や学士課程と修士課程の設置など、知的財産権学院の運営に取り組むとともに、代理人（弁理士）試験や代理人総合管理、行政法執行、権利保護、特許情報分析・活用などに関する研修事業を展開し、長期的な知的財産権人材育成体制を確立する。

双方提携により、青島大学の知的財産権教育資源と政府の政策、資金の活用を通じて、青島市のイノベーション型都市整備事業などに対するシンクタンク、人材面での支援強化が期待される。

(出典：国家知識産権網 2016 年 12 月 12 日)

★★★8. 北京天津河北知的財産権協同発展サミット、廊坊市で開催★★★

北京市知識産権局、天津市知識産権局、河北省知識産権局、廊坊市人民政府が共催する北京天津河北知的財産権協同発展サミットは、河北省廊坊市で開催された。廊坊市王帥文副市長、北京市知識産権局汪洪局長、天津市知識産権局陳養発書記が会議に出席した。

サミットにおいて、中関村知的財産権戦略研究院の馬一徳院長、天津市科学学研究所の李春成所長と、騰訊（テンセント）や比亜迪など企業の知的財産権担当者は、知的財産権管理問題について、参会者らと交流を行った。

サミットは、「北京天津河北協同発展計画綱要」の重要な一環として開催された。三地域のイノベーション資源の自由で合理的な流動、イノベーション効率・効果の向上、産業配置の合理化などを促進する上、重要な意義があるとみられる。

（出典：国家知識産権網 2016 年 12 月 20 日）

★★★9. 青島市、専利紛争に関する訴訟調停突合せ体制を構築★★★

青島市中級人民法院、青島市司法局、青島市知識産権局、青島市知的財産権保護支援センターの 4 者はこのほど、「専利紛争訴訟調停突合せ体制の構築に関する若干意見」を共同で発布した。

「意見」によると、4 者は、訴訟前、訴訟中の調停委託制度と専利（特許、実用新案、意匠）紛争調停協議書司法確認制度を法に則って構築する。市知的財産権保護支援センターは人民調停委員会を設置し、専利紛争事件に関する調停業務を展開する。市中級人民法院は、必要に応じて権利保護支援センターで知的財産権巡回法廷を設け、専利紛争事件の現地審理を行う。各部門は力を合わせて知的財産権を保護し、各種類の知的財産権紛争の解決にともに取り組む。これにより、専利紛争に関する仲裁、調停と司法の共同保護体制を探る青島市が新しい一歩を踏み出した。

（出典：国家知識産権網 2016 年 12 月 20 日）

★★★10. 第 11 回汎珠江デルタ地域知的財産権協力共同会議、南昌で開催★★★

12 月 13 日、第 11 回汎珠江デルタ地域知的財産権協力共同会議が江西省南昌市で開催された。江西省知識産権局の熊紹員局長が汎珠江デルタ地域の知的財産権協力事業の進捗状況を報告し、汎珠江デルタ地域の 9 省と香港、マカオの特許、商標、著作権管理部門の代表およそ 50 名が出席した。

会議において、汎珠江デルタ各地域の代表は「汎珠江デルタ地域知的財産権協力深化協定」に署名し、特許技術産業化、知的財産権強省建設、地域内法執行協力、知的財産権総合管理体制改革などの分野で進める次段階の協力プロジェクトについて合意した。香港、マカオと大陸部の 9 省は、知的財産権に関する職員交流活動を引き続き実施する。

会議ではまた、湖南省知識産権局が次回共同会議の運営を担当することが決定された。

（出典：国家知識産権網 2016 年 12 月 16 日）

★★★11. 上海、知的財産権紛争調停活動に関する「実施意見」を発表★★★

上海市知識産権局、市司法局、市財政局はこのほど、「知的財産権紛争の人民調停活動の実施に関する若干意見」を発表した。知的財産権紛争に関わる人民調停活動における知的財産権行政管理部門と司法行政部門、財政部門の責任分担を明確にし、区、県レベルの知的財産権紛争人民調停委員会、活動室、調停員、訴訟調停の突合せに関する各制度の整備を求めた。また、受理範囲や調停手続き、経費などに関する内容が盛り込まれている。

同「若干意見」は、組織、業務分担、活動体制、人員配置、経費保障などの面で、知的財産権紛争分野の人民調停活動の実施に関する各方針を定めており、今後の業務展開を支えるための良好な基盤を作った。

（出典：中国打撃侵權工作網 2016 年 12 月 30 日）

★★★12. 江蘇省司法庁、知的財産権紛争人民調停委員会の設立を認可★★★

12月28日、江蘇省司法庁は、江蘇省知的財産権紛争人民調停委員会の設立を認可し、知的財産権紛争調停活動の展開を奨励する旨の書簡を、江蘇省発明協会に送付した。

江蘇省知的財産権紛争人民調停委員会は、省司法行政部門と省知識産権局の指導の下で、人民調停組織の設置や活動規程の整備、調停員の育成、法律法規の普及啓発などに取り組むとともに、裁判所と知的財産権行政管理部門、当事者の依頼を受けて知的財産権紛争の調停を行う。また、インターネットにおける知的財産権保護の特徴を研究し、保護のあり方を探る。

司法、行政以外の知的財産権紛争解決ルートとして、当事者の知的財産権紛争処理に費やす時間的、経済的コストの大幅な削減、江蘇省の知的財産権保護体制のさらなる改善に寄与することが期待される。

(出典：国家知識産権網 2016年12月30日)

○ 司法関連の動き

★★★1. 10年かけ勝訴！YKK、商標をめぐる争いで中国で勝利★★★

最高人民法院はこのほど、自動車部品メーカーである浙江省瑞安市力博機車部件有限公司の「YKK」商標登録出願に対する日本YKK株式会社の異議申立てを認め、これまでの北京市高級人民法院の最終判決、北京市中級人民法院の判決、及び国家工商行政管理総局商標評審委員会の裁定を却下する判決を言い渡した。

今回の最高人民法院の判決は、「YKK」商標の中国における知名度を認定するとともに、「YKK」商標が非類似商品においても保護を与えるべきという日本YKK株式会社の訴訟請求を支持した。この案件は、有名ブランドの非類似商品における保護の基準確定などの問題に関わるものとして、広く注目されている。

最高人民法院は本件において、「ファスナー」商品に使用されている「YKK」商標が、係争商標の登録出願前の中国における周知性を認定し、非類似商標である「車両内装飾品」においても保護すべきと判示した。

(出典：中国知識産権资讯网 2016年12月7日)

★★★2. 最高法院、財産権司法保護を強化、知的財産権上訴裁判所設立へ★★★

最高人民法院は先日発表した「裁判職能の役割を生かし、財産権の司法保護を確実に強化することに関する意見」の中で、知的財産権派出法廷の整備を加速し、知的財産権上訴裁判所の設置を検討し、知的財産権裁判活動体制を整備する方針を明確にした。

「意見」は、関連法律の改正作業に積極的に参与し、知的財産権侵害賠償制度の整備を推進するよう求めている。また、北京、上海、広州の各知識産権法院による示範、牽引の役割を果たせ、知的財産権派出法廷の整備を加速し、知的財産権上訴裁判所の設置を検討し、知的財産権裁判活動体制の整備に取り組むとともに、知的財産権分野の民事・行政・刑事裁判の「三合一」を推し進め、知的財産権司法保護の機能を高める方針を明らかにした。

(出典：中国知識産権资讯网 2016年12月2日)

★★★3. マイケル・ジョーダン氏、商標めぐる裁判で一部勝訴、「喬丹」商標使用差止め★★★

米プロバスケットボール(NBA)で活躍したマイケル・ジョーダン氏は、自身の名前の表記を商標登録した中国のスポーツ用品メーカー、喬丹体育を相手取った訴訟で勝訴した。

マイケル・ジョーダン氏は福建省に本社を置く喬丹体育が自身の名前の法的権利を侵害したと主張し、商標登録の取り消しを求めて2012年に提訴したが、これまでの下級審は喬丹体育に有利な判断を示してきた。12月8日、最高人民法院(最高裁)はこれまでの下級審判決を覆し、ジョーダン氏の主張を一部認める判断を示した。

最高人民法院は、ジョーダン氏の中国語表記「喬丹」が中国国内でよく認知されていると判断し、喬丹体育の商標登録行為はジョーダン氏の名称権を侵害するとして、「商標評審委員会及び一審、二審判決の裁定を取り消す。商標評審委員会は係争商標について再審査を行わなければならない」とする判決を言い渡した。但し、ピンイン表記（中国語固有の発音表記法）の名称「QIAODAN」についてはジョーダン氏の主張を退けた。

（出典：中国知識産権资讯网 2016年12月14日）

★★★4. 広東省検察院、商標権侵害事件などで容疑者 2055 人提訴★★★

広東省の検察機関は知的財産権に関わる犯罪の摘発に注力している。今年、商標権、専利（特許、実用新案、意匠）権、営業秘密を侵害した容疑者 1592 人の逮捕を批准し、2055 人を提訴した。この中で、営業秘密侵害事件 1 件と登録商標詐称事件 1 件は全国の検察機関による「知的財産権保護 10 大典型的事例」に選ばれている。広東省検察院関係者が明らかにした。

省検察院の統計によると、昨年 1 月から今年 9 月までに、深セン市検察機関は知的財産権侵害事件 802 件を摘発し、容疑者 1476 人を逮捕した。佛山市検察機関は今年、知的財産権侵害事件 104 件摘発し、249 人を逮捕したほか、136 件において容疑者 296 人を提訴した。このほか、惠州市検察機関は知的財産権侵害事件 143 件を摘発し、容疑者 228 人を逮捕した。

（出典：中国打撃侵權工作網 2016年12月19日）

★★★5. 北京知識産権法院、快速審理体制を導入、成果出始める★★★

12月15日、北京知識産権法院が快速審理体制に関する記者会見を開催した。同法院立件法廷の杜長輝法廷長と快速審理グループの裁判官 4 名が出席し、商標拒絶審判行政事件の快速審理体制を紹介した。

昨年、北京知識産権法院は商標拒絶審判行政事件 2564 件を受理した。平均審理時間は 100 日を超える。最高人民法院と北京市高級法院の簡易事件審理に関する方針に従い、今年 2 月 25 日、北京知識産権法院は快速審理グループを設置して商標関連行政事件の集中審理を実施した。

杜氏によると、2 月 25 日から 12 月 24 日までに、立件法廷は商標拒絶審判行政事件 1721 件を受理し、快速審理グループの裁判官が率いる 4 つのチームで 1467 件を結審した。平均審理時間は 72.76 日で、昨年より 31.2 日短縮し、裁判効率が 30.01% 向上した。

（出典：中国知識産権资讯网 2016年12月15日）

★★★6. 米クアルコムと中国の魅族、特許紛争収束へ＝ライセンス料支払いで和解★★★

12月30日、米クアルコムと中国のスマートフォンメーカー魅族科技（Meizu）は、双方が特許紛争について和解したことを発表した。魅族がクアルコムにライセンス料を支払うことで、4G LTE や W-CDMA、CDMA2000 などの通信技術を正式に利用することができるようになった。双方の間で続いていた中国、アメリカ、ドイツ、フランスでの訴訟は棄却となる。クアルコムは世界最大のスマホ市場である中国で知的財産権を守ることができた。

魅族の白永祥総裁は、「魅族は 13 年間エキサイティングで革新的な製品をユーザーに提供し続けている。更に世界クラスのブランドになるために、クアルコムとの問題を解消しなければならなかった。このパートナーシップがチャネル、株主、従業員、ユーザーに Win-Win の関係をもたらすと信じている」と語っている。

クアルコムのアレックス・ロジャース副総裁（技術ライセンス担当）は、「クアルコムは新しい製品やサービスを作成するために、様々な企業をサポートしているだけでなく、人々の変化する生活をサポートしていく」と表明した。

（出典：中国知識産権资讯网 2016年12月30日）

★★★7. 上海市法学会と上海知識産権法院、司法保護シンポジウムを共催★★★

12月23日午後、上海市法学会と上海知識産権法院が知的財産権司法保護シンポジウムを共催した。シンポジウムのテーマは「司法主導の政策における知的財産権案件司法保護メカニズムの整備——技術事実究明の多元化体制構築」。上海市法学会の林国平副会長、上海知識産権法院の王秋良院長、上海高級人民法院の茆瑩華副院長と、上海交通大学、上海大学、華東政法大学の専門家、上海市各裁判所の裁判官、技術調査官がシンポジウムに出席した。

シンポジウムにおいて、▽技術調査・技術コンサルタント・専門家裁判員・技術鑑定からなる「四位一体」の技術事実究明の多元化体制の整備、▽技術調査に於ける司法の主導的役割の実現、▽裁判実務における技術調査手段の正確で効果的な活用——などをめぐって議論が交わされた。

(出典：上海市政府公式サイト 2016年12月27日)

○ ニセモノ、権利侵害問題

★★★1. ネットゲーム海賊版対策と産業保護連盟が北京で設立★★★

11月24日、「ネットゲーム海賊版対策と産業保護連盟」が北京で設立された。当日に行われたネットゲーム産業保護フォーラムと連盟設立発表会で、国家版權局、広電総局、工業・情報化部、国家体育総局と裁判所の代表が演説を行い、ネットゲームの知的財産権保護と業界発展について、議論を交わした。

統計によると、2014年、中国のネットゲーム市場の販売収入は1062億人民元で、前年より29.1%増加した。2015年はさらに22.9%増の1407億人民元に達し、国内総生産（GDP）の0.2%を占めた。一方、ネットゲーム産業の急成長に伴い、海賊版などを含む知的財産権侵害行為が多発し、注目課題に浮上している。

連盟は、テンセント、百度（Baidu）、新浪（Sina）などのゲーム運営企業15社と、独立系ゲーム開発者、ゲームサイトが加盟している。ネットゲームに関する迅速な権利保護メカニズムを構築し、共同エンフォースメントを定期的実施するなどして、海賊版を含む知的財産権侵害行為を撲滅することを目指す。

(出典：中国知識産権资讯网 2016年11月25日)

★★★2. 中国税関知的財産権保護展示センター（青島）が正式に運用開始★★★

12月14日、中国税関知的財産権保護展示センター（青島）が正式に運用開始された。中国税関博物館・「税関と知的財産権」展示ホール、中国税関知的財産権保護展示センター（義烏）とともに、中国税関の知的財産権保護活動をピーアールする「一館両翼」を構成する。

中国税関知的財産権保護展示センター（青島）は、青島税関所轄の黄島税関に位置する。保護、展示、宣伝、研究、サービス、交流の6つの機能を備えた敷地面積1121平方メートルの総合的展示センターである。▽知的財産権保護の国家戦略、発展プロセス、実績と、▽知的財産権保護に関する業務フロー、法執行協力の実状、▽法律普及、能力養成、インタラクティブ体験、教学研究——をそれぞれテーマとした3つの展示ホールが設けられている。

(出典：海関総署公式サイト 2016年12月14日)

★★★3. 青島税関、知的財産権侵害貨物4万4473点を押収、1～10月★★★

青島税関は今年、知的財産権侵害行為・模倣品の嚴重摘発と自主的知的財産権の発展促進を両立させて、知的財産権水際保護を推進し、国内企業から高く評価されている。

青島税関は、知的財産権侵害行為・模倣品を嚴重に取り締まる高圧体制を維持するとともに、国内企業のイノベーション、産業全体の国際化水準の向上に取り組んでいる。知的財産権説明会の開催や「知名ブランド企業連絡員」制度の導入、越境電子商取引企業を対象としたシンポジウムの実施などを通じて、国内企業の海外進出を後押ししている一連の施策を、多数の国内企業は高く評価している。

今年1～10月、青島税関は国内企業の知的財産権を侵害した事件39件を摘発し、権利侵害貨物4万4473点を差し押さえた。総額は492万人民元に上る。

(出典：中国打撃侵権工作網 2016年12月20日)

★★★4. 「悪名高き市場」の再度リスト入り、「事実に基づいているのか疑わしい」＝アリババ総裁 ★★★

2016年12月22日、アリババグループのマイケル・エバンス総裁は、傘下のショッピングサイト「淘宝网（タオバオ）」が「悪名高き市場リスト」に再度掲載された件について、「これが本当に事実に基づいているのか疑わしい」とコメントした。

米国通商代表部（USTR）は、知的財産権侵害が深刻であると判定した市場をまとめた、「悪名高き市場リスト」を毎年公開している。現地時間21日に公開した最新リストに、中国最大手ショッピングサイトの「淘宝网（タオバオ）」など、10市場が入っていた。タオバオがリスト入りするのは4年ぶり。

これを受け、マイケル・エバンス総裁は、「4年前、USTRは当社の名前をこのリストから削除した。それから4年間、当社はブランド所有者や法執行機関と共に、模倣品や海賊版を販売している業者の摘発に努め、先進的な方法で効果的に知的財産権の保護を展開してきた。それにもかかわらず、USTRは当社を再び『悪名高き市場リスト』に入れた。当社は、これが本当に事実に基づいた決定なのか、今の政治的雰囲気の影響を受けているのではないかと、疑いをかけざるを得ない」とすぐにコメントを出し、失望感を示した。

USTRのリストに入った中国の市場は全部で10ヶ所。4市場は淘宝网などのオンライン市場で、残りの6市場は広州白雲市場などのオフライン市場だった。中国が同リストの4分の1を占める。

(出典：中国打撃侵権工作網 2016年12月23日)

○ 統計関連

★★★1. 昨年、中国の商標出願が世界の3分の1を占める＝「世界知的所有権指標」★★★

11月22日、世界知的所有権機関（WIPO）がジュネーブで「世界知的所有権指標」（World Intellectual Property Indicators）年次報告書を発表した。2015年、全世界の商標出願総件数は600万件、類別に統計した件数は840万件であった。中国の出願件数は最も多く、世界の3分の1を占める283万件に達する。

中国の商標出願増加により、昨年の世界全体の商標出願件数は前年に比べて15.3%増加し、2000年以来の最高の成長率を達成した。出願件数2～5位はそれぞれ米国（517297件）、欧州連合（366383件）、日本（345070件）、インド（289843件）となっている。

上位20の中で、昨年の商標出願件数が2桁の成長率を実現した国家は、日本（43%）、イタリア（32.6%）、中国（27.4%）、インド（21.9%）、韓国（13.9%）であった。

(出典：工商総局公式サイト 2016年11月28日)

★★★2. 1～8月、福建省の専利出願が9万件超、10割以上は台湾から★★★

今年1～8月、福建省の専利（特許、実用新案、意匠）出願件数が9万3246件に達し、前年同期より71.18%と大幅に増加し、昨年通年の83146件を上回っている。福建省第12期人民代表大会常務委員会がこのほど開いた第26回会議でわかった。

この中で、台湾から提出された出願は9910件であった。台湾に最も近い大陸部の省として、福建と台湾の知的財産権分野における交流は日増しに密接になっている。台湾市民による大陸部の弁理士試験受験が認められた2011年以降、福建省は1276名の台湾市民の受験申請を受理した。この中で267名が合格し、国家知識産権局の発行した弁理士資格証書を取得した。

2014年に福建省に設立された国家知識産権局専利局の海西専利受理サービスセンターはこれまでに、台湾出願者による専利電子出願3万3655件を受理した。

(出典：中国知識産権资讯网 2016年12月7日)

★★★3. Clarivate Analyticsが中国大陸部イノベーション企業ランキングを発表★★★

12月8日、世界的な情報サービス企業であるClarivate Analytics(旧トムソン・ロイターIP&Science)が、中国大陸部イノベーション企業ランキング2016年版を発表した。23業界から100社が入選した。大多数は東部地域の企業で、国有企業と民営企業の数ほぼ同じ。また、入選企業の多くは国内市場に特許ポートフォリオの焦点を当てていることがわかった。

同ランキングは、総発明件数、特許登録率、グローバル化、影響力の4つの基準を以て、2011～2015年の特許データを統計、分析した上作成された。業界別では、自動車企業の数が最も多く、10社に達した。続いて、家電・電力企業は8社が入選している。

地域別に見れば、北京市は43社でほぼ半数を占め、広東省は21社、2位となっている。華東地域の上海、山東、江蘇、浙江、安徽はいずれも入選企業を有する。上位100社は東部地域に圧倒的に集中している。

(出典：中国知識産権资讯网 2016年12月9日)

○ その他知財関連

★★★1. SIPOとEAPO、ユーラシア特許制度報告会を北京で共催★★★

11月21日、中国国家知識産権局(SIPO)とユーラシア(EAPO)が北京で、ユーラシア特許制度報告会を共催した。SIPO張茂于副局長とEAPOのSaule Tlevlessova長官が開幕式に出席し、演説を行った。

張副局長は演説の中で、双方が交流と協力を一段と強化し、地域と世界全体の知的財産権制度の革新、進歩を共に推し進めていくとともに、共同の努力でより多くのユーザーに効率的で便利な知的財産権サービスを提供したいと表明した。また、「今回報告会はユーラシアの特許制度を理解する良いチャンスで、中国ユーザーによるユーラシア特許制度の活用を促進するだろう」との認識を示した。このほか、張副局長は、情報の共有・交流により、特許審査や自動化を含む各分野でEAPOとの協力を深めてほしいと話した。

報告会において、ユーラシアの専門家がユーラシアの特許制度の優位性、実体審査手続き、電子サービスなどを説明した。SIPOと中国企業からの代表50名以上が報告会に参加した。

(出典：国家知識産権網 2016年11月30日)

★★★2. 各国大使館、領事館代表が中国税関知的財産権保護展示センターを見学★★★

12月15日、日本、韓国、欧州連合(EU)、ドイツ、英国、ロシア、イタリアなどの駐中国大使館、領事館の参事官、税関弁務官が山東省青島市の中国税関知的財産権保護展示センター(青島)を見学した。

展示センター見学後、各国代表らは、国際税関間の知的財産権法執行協力を推進し、知的財産権侵害行為の撲滅に取り組んでいる中国税関の責任ある姿勢がピーアールされたと、感想を述べている。

税関の知的財産権保護活動、法律知識の普及啓発を狙い、税関総署が国内に設置した2ヶ所目の知的財産権保護展示センターとして、中国税関知的財産権保護展示センター(青島)は12月14日、正式に運用開始された。

(出典：海関総署公式サイト 2016年12月21日)

★★★3. 知的財産権戦略と政策シンポジウム、北京で開催★★★

12月14日、中国国家知識産権局(SIPO)が北京で、知的財産権戦略と政策シンポジウムを開催した。東欧とアジアの12国家、地域の代表23名が参加した。何志敏SIPO副局長が開幕式で演説した。

何副局長は、シンポジウムは知的財産権に関する戦略、政策を交流する場を提供し、中国と各国の交流、協力を一段と促進するだろうとの認識を示し、SIPOとしては各国の知的財産権機関との良好な協力関係を引き続き推進し、知的財産権の発展を共同で促進したいと表明した。

3日にわたって開催されたシンポジウムにおいて、SIPOと国家工商行政管理総局の専門家は、▽中国の知的財産権戦略の策定と実施、▽中国の知的財産権法律制度と政策、▽中国の知的財産権保護と法執行、▽中国の知的財産権運営、▽中国の商標・地理的表示の保護と政策、▽知的財産権文化の育成、▽知的財産権協力の強化——などのテーマをめぐって、中国のやり方と経験について各国代表と共有を行った。各国代表もそれぞれの活動状況を紹介した。

(出典：国家知識産権網 2016年12月16日)

【配信停止】

配信停止を希望される場合は、下記のURLにアクセスの上で「Unsubscribe」ボタンを押して下さい。

【ご感想・お問い合わせ】

本ニュースレターに対するご感想・お問い合わせ等がございましたら下記までご連絡下さい。

日本貿易振興機構（ジェトロ）北京事務所知的財産権部

TEL：+86-10-6528-2781

E-Mail：pcb-ip@jetro.go.jp

【著作権】

本ニュースレターの著作権はジェトロに帰属します。

本文の内容の無断での転載、再配信、掲示板への掲載等はお断りいたします。

【免責】

ジェトロはご提供する情報をできる限り正確にするよう努力しておりますが、提供した情報等正確性の確認・採否は皆様の責任と判断で行ってください。

本文を通じて皆様に提供した情報の利用（本文中からリンクされているウェブサイトの利用を含みます。）により、不利益を被る事態が生じたとしてもジェトロはその責任を負いません。

【発行】

日本貿易振興機構（ジェトロ）北京事務所知的財産権部

Copyright JETRO Beijing IPR Department, all rights reserved